

ここに注意!

中古車を購入するときに 知っておきたいポイント

中古車は新車と違ってこんなトラブルが生じることも——

中古車を買った!
販売員には「走行に問題はなく、
状態は良い」と言われた。



ところが……



納車後、エンジンをかけると
異常に大きな音がする!
販売員からこんな状態だとは
聞いていない。どうすればよい?

解決のポイント



1 納車時に車の不具合が 見つかったら?

- 通常の使用損耗とは言えない不具合があり、契約時にその説明を受けていなかった場合は、販売店に無償修理を求めることができます。
- 修理が不可能な場合、または、販売店が修理をしてくれず、公道を安全に走れる状態（車検に合格する状態）ではない場合、契約の解除を求めることができます。



編集・発行



NCAC
国民生活センター

NATIONAL CONSUMER AFFAIRS CENTER OF JAPAN



2 納車後に車の不具合が出てきたら？

保証がある場合

- ➔ その不具合が保証の対象であれば、販売店に無償修理をしてもらうことができます。ただし保証の対象外であれば、下の「保証がない場合」と同様になります。

保証がない場合

- ➔ 通常の使用損耗とは言えない不具合で、契約時にその説明を受けていなかった場合は、販売店に無償修理を求めることができます。
- ➔ 自然損耗による不具合であれば、修理は自己負担となります。



これだけは
知っておこう！

中古車を購入する際のチェックポイント

販売店や車を選ぶとき

- 広告やプライスボードに価格・保証の有無・定期点検整備実施の有無・走行距離・修復歴の有無などが表示されているかどうかを確認する
- 契約前にエンジンをかけ、可能であれば試乗して状態を確認する

商談するとき

- 広告やプライスボードの表示内容と、実際の車に相違がないかを確認する
- 内装・外装の傷やへこみ、エンジン・ミッションなどの車の状態、カーナビ・アルミホイール等の装備品の内容や状態を確認する
- 見積書をもらい、車の価格だけでなく、保証、整備費用・種々の税金・手続代行費用といった諸費用の内容と金額などを確認する
- 複数のお店から見積書を取り、諸費用の内容・金額について確認する

契約するとき

- 注文書等の記載内容・金額が商談時のものと同じかどうか確認する
- 署名・捺印する前に、注文書等の内容を確認する。特に契約成立時期、キャンセル料については必ず確認を
- 注文書等の控えを必ず受け取る